

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月25日

独立行政法人国際農林水産業研究センター
熱帯・島嶼研究拠点 所長 小沢 聖

1 調達内容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 調達件名及び数量 | 軽貨物自動車賃貸借 1式 |
| (2) 調達件名の特質等 | 入札説明書及び仕様書による |
| (3) 借入等期間 | 平成24年5月1日～平成28年3月31日 |
| (4) 借入場所 | 沖縄県石垣市真栄里川良原1091-1
国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点 |

(5) 入札方法

- 入札者は、業務等に要する一切の諸経費を含めた1ヶ月当たりの金額を契約金額として見積もるものとする。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- 独立行政法人国際農林水産業研究センター契約事務取扱規程第7条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 独立行政法人国際農林水産業研究センター契約事務取扱規程第8条の規定に該当しない者であること
- 平成22・23・24年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）又は独立行政法人国際農林水産業研究センターの競争参加資格において「役務の提供等」の営業品目「賃貸借」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- 理事長から当所物品の購入及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でなく、また、国の機関又は他の独立行政法人のいずれかから指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- 業務件名に関して、十分な知識と技術水準を有し、業務体制が整備されていることを証明できる者であること。

3 入札手続等

- 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里川良原1091-1
独立行政法人 国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点
総務部総務課会計係 TEL. 0980-88-6105 FAX. 0980-82-0614
- 入札説明書の交付方法
本公告日から平成24年2月10日(金)までの土、日曜日及び休日を除く毎日午前9時から午後5時まで、上記3(1)において随時無料交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合はA4判が入る返信用封筒に住所、会社名及び担当者氏名など所要事項を記入のうえ、470円分(速達料込)の切手を貼付し、上記(1)に送付すること。
- 応札仕様書等の提出期限
平成24年2月14日(火)午後5時
- 入札及び開札の日時及び場所
平成24年2月17日(金)午後2時
〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里川良原1091-1
独立行政法人 国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点
共同実験室(本館)2階 大会議室
入札参加者は入札書等を当日当該場所へ持参すること。
(郵便入札は可能です。なお、郵便入札を行う場合は平成24年2月16日(木)午後5時までに入札書が到着するように特定記録郵便以上で差し出すこと。ただし、再度の入札があった場合は引き続き行いますので郵便入札を行った場合は再度入札には参加出来ません。)

4 その他

- 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- 入札保証金及び契約保証金 免除
- 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、当所の交付する仕様書に基づき、「応札仕様書」, 「アフターサービス・メンテナンス体制証明書」, 及び「資格審査結果通知書の写し」を平成24年2月14日(火)午後5時までに上記3(1)の場所へ提出しなければならない。
- 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- 契約書作成の要否 要
- 落札者の決定方法
契約規程第31条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- その他 詳細は入札説明書による。

(お知らせ)

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当法人との関係に係る情報を当法人のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますのでご了解願います。

1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当法人において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当法人との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当法人の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当法人OB）の人数、職名及び当法人における最終職名
- ② 当法人との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当法人OBに係る情報（人数、現在の職名及び当法人における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当法人との間の取引高

4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）